

令和7年度事業計画

総論

自. 令和 7年4月 1日

至. 令和 8年3月31日

令和6年の我が国の経済は、コロナ禍の影響から脱した後、企業収益が過去最高を更新し、設備投資も大幅に増加したことから、企業部門が堅調さを維持しており、基調として緩やかな回復が続いています。しかしながら、家計部門においては、名目賃金の伸びが物価上昇に未だ追いついていないことから、個人消費は力強さを欠いており、景気の回復力は弱い状態が続いています。政府は、デフレーションから完全に脱却し、成長型の経済を実現させるチャンスを迎えているとして、令和6年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」に基づき、安定的な物価上昇の下で賃上げに支えられた消費の増加と企業の投資拡大が持続的な経済成長への好循環をもたらす「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていくことが示されました。

国内の景気は、賃金上昇率の高まりなどを背景に個人消費の緩やかな増加が見込まれ、企業では人手不足対応やデジタル関連などの設備投資の増加傾向が続くことで潜在成長率を上回る成長が続くとみられています。

自動車については、急速な技術革新が進んでおり、地球温暖化を抑えるため、脱炭素や環境に配慮した電動車、少子高齢化社会における交通手段の確保や交通事故の削減を図るため、先進技術を活用して安全運転を支援するシステムや限定した環境下において自動運転を行うシステムが車両に搭載され、最新の電子部品や装置が採用されています。このため、自動車の検査や点検・整備の際にもOBDを活用することが欠かせないことから、自動車の電子化への対応が重要となっています。自動車検査証の電子化が導入され、自動車本体だけでなく、自動車の検査・登録や点検・整備制度、事務手続きなどについても急速な電子化への対応が進められています。

このような整備業界を取り巻く環境下にあって、自動車の整備技術の高度化に向けた対応や、一層厳しさが増している少子高齢化の影響で後継者難や若年労働者の採用難への対応も同時に求められ、整備業界は引き続き厳しい状況にあります。

令和7年度事業においては、急激に進む自動車の新技術への対応、OBD検査、自動車検査証の電子化などへの対応等に加え、整備士の人材不足や後継者難への対応を整備事業者の健全な経営の徹底を図りつつ取り組み、将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、業界全体の活性化と運営基盤の確立を推進するため、以下の諸事業を実施して参ります。

「自動車整備事業健全化対策」

令和6年10月から運用開始となったOBD検査に会員が適正に運用出来るように努めます。また、事業承継の情報提供、整備士の待遇改善のための経営者研修会等の開催支援、整備料金の適正化を推進します。

「点検整備普及促進対策」

インターネット、テレビ等マスメディアを活用して点検整備の必要性を自動車ユーザーが認識できるよう、広報活動に努めます。また、懸賞付定期点検整備促進キャンペーンや点検教室を実施します。

「自動車ユーザー対策」

「てんけんJr.」グッズを活用して、自動車ユーザーが、車の点検整備の必要性を認識できるよう努めます。

「環境保全・省資源対策」

自動車リサイクル法や労働安全衛生法を適正に運用できるよう必要な支援に努めます。また、有機溶剤健診の検診料の支援を行います。

「指定整備事業適正化対策」

愛媛運輸支局と連携して事業場管理責任者や自動車検査員に対する研修会を開催し、指定自動車整備事業の適正化に努めます。

「整備技術向上対策」

高度化する自動車に対応するための講習会、既存の自動車整備技術を中心とした講習会を実施します。また、「FAINES」の加入促進に努めます。

「教育事業推進対策」

各支部・ブロックによる教育研修事業への助成、整備主任者技術研修、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習の実施に努めます。また、自動車整備士試験、在留外国人向けの自動車整備技能実習評価試験の実施協力に努めます。

「技術講習所対策」

令和8年度から始まる新整備士制度に伴い、各教場での新カリキュラムで必要となる設備・機器の確認を行い、新自動車整備士講習実施に向けての準備に努めます。

「行政・各種団体円滑化対策」

愛媛運輸支局、軽自動車検査協会の行う自動車の検査、登録(届出)・出張検査・街頭検査等の業務に積極的に協力するとともに、法令改正及び税制改正への迅速な対応に努めます。

「広報、公益活動関係対策」

広報事業、公益事業、社会還元事業の実施に取り組み、ユーザーに対する交通安全の啓発や整備業界についての理解と認識を高めます。また、「全国版図柄入りナンバープレート」・「大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート」・「みきゃんナンバープレート」新たに始まる「国際園芸博覧会特別仕様ナンバープレート」の普及促進及び希望番号率向上を目

指してマスメディア等を利用して広報活動を行います。

「組織運営対策」

定款及び規約に定められた諸事業を実行し、一般社団法人として公益目的支出計画に基づいた継続事業の確実な実施を図ります。また、支部・ブロック・青年部及び商工組合の事業活動を支援するとともに自動車整備業界功労者に対する各種表彰の具申を行います。